

県道斐川一畑大社線(猪目～河下間)の交通規制解除のお知らせ

県道斐川一畑大社線においては、令和3年の7月豪雨により道路沿線の法面が崩壊したため、全面通行止めによる交通規制を行っていましたが、道路災害復旧工事が完了したため、下記をもちまして全面通行止めの規制を解除しました。

長期間にわたる迂回路の利用並びに工事車両等の往来により、ご不便ご迷惑をお掛けいたしました。皆様のご協力により無事故で道路災害復旧工事が完成しましたこと改めて御礼申し上げます。

記

- 【解除日時】 令和6年3月15日（金曜日） 17時から
【問合せ先】 島根県出雲県土整備事務所 土木工務第一課 TEL：0853-30-5641

